

天草市地域おこし協力隊員募集要項

ミッション 天草でのロケを誘致し、交流人口の増加と地域経済の活性化を促進する。

【現状・目指す姿】

（現状）H14 に天草フィルム・コミッション発足。これまでに映画 42 本、テレビ 182 本を含む総計 361 本を支援。地域経済の活性化につながっている。
（目指す姿）フィルム・コミッションの取り組みに関する知見等が組織として共有され、安定したフィルム・コミッション体制の確立ができています。



求む！こんな方

- ・映像作品に興味がある方
- ・コミュニケーションを取ることが好きで向上心のある方
- ・天草が好きな方
- ・土日祝日や夜間の撮影など、不規則な勤務に対応できる方
- ・インターネットや SNS 等の活用ができる方

活動で身につくスキルなど

- ・撮影に関する法律知識等が習得できる。
- ・コミュニケーション能力、交渉力が向上する。
- ・地域への理解が深まる。

【地域おこし協力隊員の協力者から一言】（天草市観光振興課 花里）



日本映画は、世界でも注目を浴びています。天草で撮影が行われ、魅力が広く発信される…なんて考えるだけでワクワクしませんか？全国組織のジャパン・フィルム・コミッションの認定研修を受けることができるので初心者の方でも大丈夫！ご応募お待ちしております。

【雇用条件など】

雇用関係の有無	あり（雇用先：天草市観光振興課）
業務概要	フィルム・コミッション事業業務 (1) 問い合わせへの対応等 (2) 情報提供・ロケ候補地の選定支援 (3) 撮影に関するサポート (4) 広報・誘致活動の実施 (5) その他、フィルム・コミッションに係る業務
募集対象	(1) 三大都市圏や都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない方）に居住されている方で着任後（採用後）に天草市に生活拠点を移し、住民票の異動ができる方、または天草市以外の自治体の地域おこし協力隊員であった方で、同一地域における活動期間が 2 年以上、かつ解嘱後 1 年以内の方で着任後（採用後）に天草市に生活拠点を移し、住民票の異動ができる方 (2) 地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方 (3) 法令等を遵守し、職務命令に従うことができる方

	(4) 令和 7 年 9 月 1 日の着任時点で、年齢 20 歳以上の方 (5) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方 (6) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り地域活性化に尽力できる方 (7) 普通自動車免許を取得されている方（AT 限定可）※取得予定の方含む (8) 基本的なパソコン操作（Word、Excel、PowerPoint）ができる方 (9) 行政区への加入など居住地域の奉仕活動等に協力できる方 (10)活動終了後、天草市への定住を目指し、継続的な地域貢献に意欲がある方
募集人数	1 名
勤務場所	天草市観光振興課（住所：熊本県天草市東浜町 8 番 1 号）
勤務時間	週 29 時間 ○活動日 月曜日から金曜日までの週 4 日 ※休日に勤務した場合は別日を代休 ○勤務時間 8 時 30 分から 17 時 15 分の間で調整 （休憩時間：12 時 00 分から 13 時 00 分まで） ○休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29 から 1/3 まで）
雇用形態・期間	○雇用形態 会計年度任用職員 ○任用期間 令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（最大 3 年まで更新可） ただし、任用の開始時期は、任用内定者と協議して変更する場合があります、市が隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります。
給与・賃金等	○報酬（月額） 265,000 円（週 29 時間） ○手当等 通勤手当（通勤距離 2 km 以上の場合が対象）
待遇・福利厚生	○休暇 年次有給休暇及び特別休暇を取得することができますが、取得しなかった年次有給休暇等の買い取りはありません。 ○保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。 ○住居等 一部の家賃補助がありますが、ご自身で借り上げて居住いただきます。 また、「あまくさライフ（※）」の空き家バンク利用希望登録を経て、市地域政策課の移住定住コーディネーターによる住居等の移住相談を受けることができ、一定の条件を満たし、所定の手続きを済ませると 10 万円以上の定住奨励金等を受けることができます。（引越しにかかる費用は不支給。） ※詳細は、次の URL 先の「あまくさライフ」をご覧ください。 → URL https://inaka.amakusa-web.jp

	○活動に要する貸与 ・自動車 → なし（業務に必要な場合、天草市公用車を利用可能） ※地域おこし協力隊員として研修に参加したり、出張したりする場合は、旅費支給。 ・パソコン → なし ・スマートフォン → なし ※その他活動に要する経費については、任用内定者と協議して決定します。 ○副業・兼業 希望する場合は相談に応じます。 ただし、協力隊員の活動内容や業務に支障が生じない範囲でのみ認めます。
申込受付期間	令和7年5月30日から令和7年6月30日まで
応募書類	① 履歴書 ② （別紙）天草市地域おこし協力隊員採用試験申込書 ③ （別紙）天草市地域おこし協力隊員応募用紙 ④ 「運転免許証」の写し
提出先・ お問合せ先	（応募書類提出先及び募集内容にかかるお問合せ先） 〒863-8631 熊本県天草市東浜町 8-1 天草市観光振興課（担当：花里、大塚） 電話番号：0969-32-6787（直通） FAX 番号：0969-23-1999 メールアドレス：kankou-a@city.amakusa.lg.jp（代表メールアドレス）
審査方法	(1)第1次選考（書類選考） メール又は郵送による応募書類受付後、書類審査の上、文書にて選考結果を通知します。なお、応募書類の返却はしません。 (2)第2次選考（面接選考） 書類選考合格者を対象に面接選考を行います。 原則として、着任予定地（勤務場所）での面接を予定しています。 面接選考の日時等については、書類選考結果を通知する際に相談し、決定します。 なお、面接選考に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。 (3)最終選考結果の通知 面接選考後、2週間以内に文書で通知します。 (4)その他（住民票の異動時期） 天草市から委嘱を受けた後に住民票を異動させてください。 ただし、家族とともに移住する場合など、あらかじめ委嘱及び協力隊活動開始前に住居をはじめとした生活基盤を整えておく必要がある場合には、おおむね1～2週間前程度を目安として、社会通念上合理的と認められる期間であれば、委嘱前の住民票の異動も例外的に認めることとしています。
特記事項	本募集は令和7年度天草市一般会計予算の成立が前提となります。